

## 議事要旨(5) 企業結合専門委員会における検討状況について

逆瀬専門委員長及び秋葉主席研究員より、企業結合専門委員会では、プロジェクト計画表にて企業結合（ステップ2）とされている企業結合等の会計処理の見直しについて、7月を目途に論点整理の公表に向けて検討を進めていることと、審議事項(5)「企業結合専門委員会における検討状況について」の説明がなされた後、次のような質疑応答が行われた。

### 【論点1】連結財務諸表における少数株主持分の取扱いについて

- ・ 支配が継続している場合における持分変動差額について、今後の方向性として少数株主利益と当期純利益の間に「持分変動差額」（仮称）が提案されているが、少数株主損益調整前は利益であっても、これにより損失となった場合、違和感があるように思われる。

この点につき、事務局側からは、持分変動差額には、子会社株式の追加取得や一部売却によるものも含まれており、一部売却の場合は現行の会計基準でも損益とされているが、追加取得の場合、のれんとして償却されているため、一括して計上するとなると金額が大きくなるため、専門委員会でも繰り延べてはどうかという意見があったものであり、そうした点についても、今後、検討していく旨の説明がなされた。

### 【論点2-1】取得原価の算定における基本的な考え方について

- ・ 現行の会計基準では、支払った取得原価を識別可能な資産及び負債にその時価を基礎として配分するとされているが、国際的な会計基準では、受け入れた識別可能な資産及び負債を取得日の公正価値により直接的に測定するものとされているため、考え方が異なっているのではないか。

この点につき、事務局側からは、国際的な会計基準では公正価値を原則としながら例外も定められており、実際の結果は、現行の会計基準と異ならないと考えられるため見直しを検討しないとしている旨の説明がなされた。

以 上